

中野区教育委員会会議録

令和元年第19回定例会

令和元年7月12日

中野区教育委員会

令和元年第19回中野区教育委員会定例会

○日時

令和元年7月12日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時46分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

○欠席委員

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長 永田 純一

保育園・幼稚園課長 濱口 求

指導室長 宮崎 宏明

学校教育課長 石崎 公一

子ども教育施設課長 塚本 剛史

子ども特別支援課長 中村 誠

○書記

教育委員会係長 落合 麻理子

教育委員会係 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 小林 福太郎

○傍聴者数

11人

○議事日程

1 協議事項

(1) 教育長の臨時代理による事務処理の承認について（子ども・教育政策課）

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 6月 7日 中野区総合教育会議

② 6月14日 塔山小学校訪問

③ 6月18日 保育園と幼稚園と小学校との連絡協議会

④ 6月18日 中野区立小学校音楽鑑賞教室

⑤ 6月20日 中野区立中学校音楽鑑賞教室

(2) 事務局報告

① 学校再編校に係る改修工事予定について（子ども教育施設課）

② 小学校特別支援教室巡回指導拠点校の再編について（子ども特別支援課）

○議事経過

午前10時00分開会

入野教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第19回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、小林委員をお願いいたします。

本日の議事はお手元に配付の議事日程のとおりです。

<協議事項>

入野教育長

それでは、協議事項に入ります。

「教育長の臨時代理による事務処理の承認について」を協議いたします。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

教育長の臨時代理による事務処理の承認につきまして、お手元の資料によりましてご説明いたします。

教育長の臨時代理による事務処理につきまして、中野区教育委員会の権限に属する事務の臨時代理に関する規則第2条第1項第1号の規定に基づきまして事務処理を行いましたので、同規則第3条第1項の規定によりましてご報告を行い、承認を求めるものでございます。

教育長の臨時代理による事務処理の内容でございます。中野区行政不服審査法施行条例等の施行に関する規則の一部を改正する規則の制定でございます。

改正内容は、中野区行政不服審査法施行条例等の施行に関する規則中、日本工業規格A列3番を、日本産業規格A列3番に改めるものでございます。これは本年7月1日に施行されました工業標準化法の改正によりまして、日本工業規格が日本産業規格に改められたことによるものでございまして、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったことから、臨時代理による事務処理とさせていただいたものでございます。

制定規則、新旧対照表につきましては、それぞれ別紙1、別紙2のとおりでございます。

事案決定日、公布日はともに6月24日、施行日は令和元年7月1日でございます。

今回の臨時代理に当たりましては、規則の規定に基づきまして、教育委員あてに通知を

させていただいているところでございます。

ご説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それではないようでございますので、教育長の臨時代理による事務処理に関する協議を終了いたします。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

続いて、教育長及び教育委員活動報告をいたします。事務局から一括でご報告願います。

子ども・教育政策課長

お手元の議事日程に沿ってご説明をさせていただきます。

6月7日、中野区総合教育会議に入野教育長、渡邊委員、田中委員、小林委員が出席されました。

6月14日、塔山小学校訪問につきましては、入野教育長、渡邊委員、田中委員、小林委員、伊藤委員が出席されました。

6月18日、保育園と幼稚園と小学校との連絡協議会に教育長が出席されました。

6月18日、中野区立小学校音楽鑑賞教室に渡邊委員が出席されました。

6月20日、中野区立中学校音楽鑑賞教室に田中委員が出席されました。

ご報告は以上でございます。

入野教育長

各委員から補足、質問、その他の活動報告がございましたらお願いいたします。

田中委員

今、報告がありました中で、幾つか参加したので報告させていただきます。

総合教育会議は令和元年の1回目ということでありましたけれども、教育大綱を見直すということ、今回はフリーディスカッションという形でいろいろな意見が出ました。その中で区長から、中野区は子育て先進区ということ掲げているけれども、その内容ということ、子育てをしてよかったということ。それから自分が中野で育ってよかったということ。それから魅力ある学校にしたいという、そんなことを子育て先進区の中で考えているという発言がありました。今後、いろいろな意見を通してまた教育大綱を見直して

いくということになると思います。

それから塔山小学校の訪問に行ってきました。小学校の授業を全部、一応、本当に短い時間でしたけれども、見てきました。1年生の算数が少人数で、1年生は3クラスあるのですが、4クラスに分かれて授業をしていました。引き算のところの授業でしたけれども、大変きめ細かく1年生からこういった授業をしているということで、すごく子どもたちにとってはいいことなのではないかなと感じました。

あと、中野区の中学校の音楽教室に参加してきました。次長と2人でいい席で鑑賞させていただきましたけれども、子どもたちは、なかなか生の東京都交響楽団のこういったクラシックを聞く機会というのはないと思いますので、この時期に1回こういった経験を、小学校で1回、中学校で1回ですけれども、中野区の子どもたちがするというのはすごくいいイベントだなと感じました。こういったことを聞いて、クラシックが好きになったり、あるいは楽器を弾いてみたいなど思ったりする生徒がいれば、すごくいいかなと感じました。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

渡邊委員

総合教育会議のほうは、私も出席させていただきましたけれども、今回は新しい区長になられて今後の教育について、どういうふうなスタンスで行っていくのかというような点からかという確認事項とか、そういうようなことが多かったと思います。そして教育ビジョンと教育大綱をもう一度見直し、見直しというか直すわけではないのですけれども、目的を再確認したというような形だったと思います。

区立小学校の音楽教室のほうに6月18日に行っていました。こちらのほうは今、田中委員からの報告がありましたように、子どもたちが本当に、本物のクラシックに、本物の会場、体育館とかではなくて、音楽のためにつくられたホールで触れる。アクティブラーニングというのがこれに当てはまるのかどうかよくわからないですけれども、やはり本物に触れるということが、これからも非常に重要なことになるのだろうなと思っております。毎年参加させていただいているのですけれども、これは役得で、いい席でいい音楽を聞かせていただくと。この中で、やはりただ音楽を聞くだけではなくて、結構しっかりしたプログラム、毎年ある程度同じなのですけれども、プログラムが組まれていまして、音楽を

奏でるといのは、オーケストラといのは一つ一つのパートがそれぞれの音楽を弾いて、それでやるとどういう形になるかという、普通では聞けないような、例えばバイオリンだけ、太鼓だけというような形で、パートパートで。それを一斉にかけるとこういう音楽になるのですよという音楽の成り立ちと、クラシックの本質を教えていただけるようなイベントになります。また選ばれている曲もよく耳にするような曲が選ばれているので、そういった意味でも皆さんが取っつきやすいとか、とても楽しめるのではないかなという。やはりそこで音楽を楽しめるということを感じられれば、こういったことがすごく大切なことなのだろうなと思っております。

それと私、図書館にこだわっていて、前、鶴見の図書館教育の教授、副学長だったのですけれどもお会いして、その先生とのお話の中に、『ニューヨーク公共図書館』という映画を岩波ホールでやっているということで、3時間半の長い映画ですが見てきました。やはり世界最大級で、図書館員の憧れ、また観光地としても有名なニューヨーク公共図書館、この舞台について、その中で図書館がどういう存在なのかということ表現していました。確かに少し政治的な、ドキュメンタリー映画ですから、その作者、監督の思いも多少入り込んでくることはあるのですけれども、そういったことではなくて、その中で読み取れることは、当然中野区の図書館とは比較になるわけがないのですけれども、その図書館がニューヨーク市民の生活に密着した存在であるということが表現されているのですね。そして実際にその活動が、これは図書館がやる仕事なのですかと、そういうことを一生懸命図書館としてはやっているのですね。今回の映画の中で、図書館を支えるスタッフたち、執行部の人たち、そういう人たちのインタビューと、会議の中で話し合いがされていました。その中でやはりいかにデジタル革命に適応していくのかということも言っていました。図書館といのは、単なる書庫ではないと。これからどういうことをやっていくのだということも真剣に論議していました。そしていかにベストセラーをとるのか、それとも残すべき本をとるのかとか、そういう話と、紙の本なのか電子の本なのか、そういうこともいろいろと話し合っ。図書館の役割は書庫ではないと。そういう形で図書館のサービスを考えると、我々としても地域開放型図書館等を学校に設けるといって、それが本当に区民の生活に密着した図書館になり得るかということも真剣に考えていかなければいけないなど。映画を見たぐらいで感化されるのもあれなのですけれども、世界最大級の図書館がそういった岐路に立っているながら、我々は単に図書館、図書館と耳心地のいい話だけで物事を進めるということは非常に危険で、やはり区民のために、地域の人のためになるも

のをつくっていくという、その名前が図書館であって、図書館は書庫ではないという形で、小林委員も言っていたのですけれども、もう一度、そこで何かのサービスをすると、図書館の専門家だけではなくて、地域におけるサービスを担っている人たちの意見とか、そういうものも取り入れていかなければ、今後は図書館は生きていけないのだなど。ニューヨーク図書館ですら生きていけないと言っているのです。

ニューヨーク図書館は公共図書館と言っているけれども、公立ではないのですね。私立に近いところがあって寄付金とかそういうものでやっていくので、いかにそういったものが、みんなにそっぽを向かれてしまうと運営すらできなくなるという、図書館というのは慎重に、今の時代を反映した一つの象徴になっているのではないかなと思いました。今後についても、図書館についてはしっかり論議をしていきたいと改めて思っております。

今度は7月6日土曜日なのですけれども、東京都の学校保健会の研修会に行ってきました。その中で今回は、以前もお話ししたのですけれども、発達性読み書き障害、ディスレクシアという話を聞いてきました。これは間違いなく病気で、障害ではなくて、こういった病気があるということで、国民の約2%ぐらいに存在していると。もう少し広げると、もっと多くいるのではないか。とても頭がいいのだけれども、読み書きだけができないという方がいます。日本語はまだいいのですけれども、英語になると急に英語ができなくなる子がいるのですけれども、そういうのは勉強ができないのではなくて、字が読めないということによる障害だということが、現代ではわかっております。そうすると、8%ぐらいの人に非常に重い方と軽い方とあって、そういった方に訓練をすれば改善できるということが今、はっきりとわかっていて、専門である成育医療研究センターの、小枝先生の講義を伺ってまいりました。内容をこの場で示すわけではないのですけれども、そういった子は小学校1年生で、5分間のスクリーニングをやるだけで、まずそれを見分けることができるのです。そして、その子に練習プログラムというのがあるのですけれども、それをすることによって40%ぐらいの人が改善できる。それをもう1回8月ぐらいにやって、1年生の中でやる。基本的にもものを読むことによって語彙力が増えて、知識が増えてくるわけですけれども、読み書きがそこでできないと、やはり知識が増えないがゆえに学力が落ちてくる。そういった意味で、学力の向上がはっきりと見込まれている。このデータはしっかり出されていて、エビデンスで証明されて、そういったものがどんどん取り入れられてきていると。やはり中野区としてもそういったものを学校の中に取り入れていただいて、そこで読み書きに苦勞している子どもたちに対して対応してあげる。家族も一緒

に対応することによって、かなりの改善が見られると。その内容は、実際、品川区は先進的に取り入れてやっている。成育医療研究センターが世田谷にあるので、世田谷、そして世田谷から品川へと今、実際に広がって行って、その中で学力の向上も明らかに見られている。こういったことを中野区でも、特に通級をやっている先生方にはこういった方法とか、そういったものを学んでいただけないかということで、改めて、僕はこれにこだわっていて、この講演には何回も伺っていて、どうしたらいいのかということは今、検討しているのですけれども、これをぜひ中野区にも広げていきたいなと改めて思いました。

以上です。

小林委員

6月14日の塔山小学校の訪問となっておりますが、これについては訪問だけではなくて、ここで定例会も開催したのはご案内のとおりですけれども、中野の教育委員会がこうやって学校において定例会を開催したり、地域で開催するとか、これは他の地区にはあまり見られない、創意工夫された開かれた教育委員会だなと改めて思うのですが、このとき訪問で一番感じたことは、先ほど来も各委員からお話がありましたけれども、子どもたちは比較的落ちついて、しっかりと授業を受けていてよかったなと思います。

やはり私たちは学校に行っているいろいろ学ぶことがあると思うのです。例えば、私たちも指導のあり方にかかわっては室長がとか、それぞれ幹部職員が行って見ているわけですが、学校のテレビの画面は、中野は、こういう言い方をしてはいけないかもしれませんが、多少後発だったのでそれが幸いして大きな画面のテレビが入っているので非常に見やすいと。しかしこの高さはいかがなものかと。例えば、私が実際に一番後ろに座って見ると、小学生に比べると座高が高い私も、非常に見づらいわけなのですね。画面が大きくても、言ってみれば子どもの目線からして、ちょっとした工夫で、もちろん耐震だとか、さまざまな、倒れてしまう危険性とか、いろいろあると思うのですけれども、例えば高さの調節は少しできないのだろうか。果たして新しい校舎をつくるときに、黒板の高さはこれでいいのだろうか。従来からずっと教壇のない教室でなれ親しんできましたけれども、結構小学校低学年を中心に、わざわざ部分的に教壇を取りつけて、子どもたちのためにそうした工夫をしているところもあるわけです。よく、子どもたちと教師が一体的に学ぶために教壇などは要らないという、そういう主義主張もあったと思うのですが、私は教員が上に立って見れば、それだけよく把握もできますし、一体的にと言ったら教員がおりにいけばいいだけの話ですので、そういった点ではこれからこういった施設をつくるに当たっ

でも、こういう学校の訪問を通して、既成概念にとらわれない、子どもたち本意の新しい空間をつかって、そして子どもたちのよりよい成長につなげていくことが大事ではないかと。そういう点では、こうやって学校に行くことというのは非常に重要だと思っていますし、私自身も改めてこうした取組に対して襟を正さなければいけないなと思った次第です。今後もこういうものをぜひ生かしていきたいと思いました。

以上です。

入野教育長

ありがとうございました。それでは、私のほうからも何点かお話ししたいと思います。

6月10日に桃花小学校、昨年が10周年でございましたけれども、統合されて11年目の開校記念日だったのですが、校歌の作詞者・作曲者の谷川俊太郎さんとその息子さんに講演に来ていただきまして、そこに私も参加いたしました。子どもたちの歌声を聞いておりますと、やはり校歌というものはすごく大事なものだという思いを持ちましたし、子どもたちが歌い継ぐことによって、歌詞・曲にまた違った味が出てくるのだなど。実は開校のときも聞かせていただいた経緯がありましたので、そんな思いを持っております。

さらに6月18日、保育園と幼稚園と小学校との連絡協議会、議事日程に書かれておりますが、行ってまいりました。鷺宮小学校と谷戸小学校の2会場を参観いたしました。今年は幼稚園が担当ということで、公立私立幼稚園の園長先生を初め先生方が担当して運営されておりました。中野区では昭和63年から幼稚園と小学校にさらに保育園が入りまして、保幼小連絡協議会というものが他自治体に先駆けて実践されております。今年は就学前教育プログラム等についての説明の後、私立・公立の幼稚園による基調提案があり、そしてその2会場は、私が見た2会場は公立の園の提案でしたけれども、分科会では私立幼稚園の先生方が司会をしたり、意見を言ったりということで、保幼小中の先生方それぞれの取組とか、連携した実践などを話し合っておりました。保幼小、いずれの先生方の意識も随分変わってしまっていて、とても連携を大事にしているなということがうかがわれました。具体的な連携がかなり進んでいると感じたところでございます。今後はそれぞれの教育の質の向上に結びつくような次の段階へ、この連携がうまく結びついていくといいかなと思います。14日に塔山小で、私立の保育園の先生からも連携の状況をお聞きできたこととあわせて、大変いい機会になったと思います。

19日には教育委員会でいじめ等対策会議というものが開かれました。中野、野方両警察署の生活安全課のほうから来ていただき、それから子ども家庭支援センターの所長、小・

中学校の校長、区の生活指導相談員、教育委員会で構成される会議でございます。いじめ防止対策推進法に基づいて、いじめの実態把握及び防止に向けた効果的な対策について、定期的に点検・協議をするために行われている会議でございます。私は初めて参加したのですが、区内の状況をそれぞれ情報提供し合ったりした後、文部科学省が出しております資料をもとに、実際にそこに載っております事例をもとにして事例検討などをしたことが非常に有意義だったと思います。組織をつくっただけで終わってしまうということはいけないことでございますので、それで終わらずに、いかにこれを子どもたちに結びつけていくかということをさらに模索していくことが大切かなと感じました。

20日、木曜日には第69回社会を明るくする運動の中野区推進委員会で挨拶をするともに、今、学校や家庭で起きていることということで、演台でお話をするようにということをお願いしましたので、いろいろなデータをもとにお話をさせていただきました。ちょうど今月が強化月間ですので、学校でもいろいろな取組が行われているところだと思いますし、子どもたちもそれに参加することでまた地域の一員として、自分たちのできることを考えていくいい機会になっているかなと思っております。

7月8日、月曜日には、大学教授と連携した中学校での社会科の授業を参観いたしましたし、7月9日には新井小学校の6年生と区長のタウンミーティングがあり、それにも出席いたしました。いずれの機会にも子どもたちがしっかりと自分たちで考える姿勢ですとか、考えたことを自分たちなりに表現していくことですか、新井小学校では特に区長への提案みたいなことが6年生から出ておりましたので、そういうことで学習していることをしっかりと子どもたちが発信できるという場面が見られて、表現力、思考力について考えることが、私自身もできた機会でございます。

以上でございます。

それでは、よろしいでしょうか。委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続きまして、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目、「学校再編校に係る改修工事予定について」の報告をお願いいたします。

子ども教育施設課長

では、学校再編に係る改修工事予定について、ご報告いたします。

中野区立小・中学校再編計画に基づきまして、来年度には上高田小学校と新井小学校が統合いたしまして、令和小学校に、令和3年度におきましては、第四中学校と第八中学校が統合する予定となっております。令和小学校につきましては、現在の新井小学校の位置で、新校舎が完成する令和4年度までの2年間につきましては、現在の上高田小学校を統合校として活用いたしますので、教室の改修等が必要となるものでございます。四中と八中の統合新校につきましても、令和3年度に現在の四中の位置で統合いたしますので、同様に教室の改修等が必要となっております。つきましてはこれらの2校につきまして、改修工事を実施するものでございます。

概要につきましては資料に記載のとおりとなっておりますが、校舎内におけます主要な部分については夏休み中に工事を行いまして、完了したいということで予定しております。夏休み明けの学習活動には影響が生じないように、学校側とも十分に調整を行っております。進行管理もしっかりと行っていく所存でございます。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

この改修工事ですけれども、既存の校舎の改修にとどまるということになるのか、新たに少し増築というのでしょうか、するような部分というのはあるのでしょうか。

子ども教育施設課長

基本的には既存の教室を普通教室に衣がえする、そういったところがメインとなりますけれども、上高田小学校におきましては児童数が増えることから、一部増築、プレハブの校舎を設置するという流れでございます。

田中委員

上高田小学校もあまり広くはないのですけれども、そのプレハブをつくることで少し校庭が狭くなったり、そういうことはあまり影響はないのでしょうか。

子ども教育施設課長

当然グラウンドにそういった形で設置をいたしますので、物理的には確かに狭くはなってしまう。ただ、校長先生ですとか先生方ともお話しの上、極力影響が出ないような配置で設置をしてございます。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。

渡邊委員

学校内で物理的制約を受けながら、いろいろと工夫をしながらやっていくという、これは当然で、新校が完成するまでの間、いろいろと仕方ないことだと思います。

ただ当たり前なのですけれども、学校内で工事が行われると、やはり学校以外の人間が多く入ってくる。そして工事をしていると、機材、物資、その他いろいろなものがある。そういった意味で、子どもたちの安全管理というものをある程度、改めて確認して、安全に配慮が足りないことのないように、もう一度確実に点検をしていただきたいというのがこちらの要望になります。

それでもう一つ具体的なところで心配しているのは、教室なんかは足りないと生徒がいるから「はい」と1部屋つくるのですけれども、給食室とかそういったところ。今回も整備ということにはなっているのですけれども、やはり給食をつくるに当たって、生徒数が増えれば、それに伴ってどうしても配膳その他等の機材の増加、そしてスペースの問題。こういったところもある程度ルールにしたがってしっかりやっていただいているのは間違いないと思うのですけれども、そういった配慮なんかは大丈夫ですかというところを心配しております。そういったところを、専門家の目でしっかりと確かめた上で、工事のほうを進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

子ども教育施設課長

まず安全管理の点でございますが、我々といたしましても、いわゆる委託事業者には「安全管理よろしくね」と任せておしまいではなくて、我々自身、教育委員会事務局の人間もしっかり出向いて行って、定例会議を都度、都度行っております。学校と事業者と教育委員会、そういった形で安全管理はしっかりとしてみたいと考えてございます。

今、委員からご指摘があったように、給食のことを初めさまざまな場面で、非常に児童の皆さんと学校側にご負担を強いている場面が多々あるかと思えます。そういったところにつきましても、できる限り、教育委員会事務局としても配慮できるところはしっかりとさせていただいて、児童とか学校側の負担ができるだけ少なくなるように、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

渡邊委員

ありがとうございます。あと学校の工事期間の終了も、毎回、毎回できないとか延びたとか。そうするとそのたびにお金を追加とか、やはり一般常識的にはあまりそういうのは

受け入れられる事例ではなくて、区だからそういうものを受け入れるというのちょっとした変な話ですので、そのあたりも進捗状況とかそういった意味で、確認をしながらやっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

学校教育課長

先ほど渡邊委員からありました給食室の改修につきましては、給食は学校教育課で担当しておりますので、この改修についてはかかわって、衛生面でありますとか必要な物資については、十分協議しながら進めてまいりたいと考えてございます。

小林委員

お2人の委員と重なるのですが、進行管理とか特に内部は8月28日までということで、進行管理はしっかりというお話がありましたので、いいかと思います。

今、教育委員会と業者と学校の三者で定期的にしっかりと打ち合わせをしていくということなのですが、もちろん教育委員会の配慮としては、当然それでやるべきことをやっていくということなのですが、肝心の学校側がしっかりと、子どもたちに対しても教員に対しても職員に対しても、通常と違う危機管理を促していかなければいけないと思いますので、指導面でのそうした取組。例えば最近ですと、外部侵入者があり得ない形で校舎内に、しかも教室の中にまで入ってくるというようなそういう事件もあったわけで、これは施設的なものなのか、または危機管理として、人的な部分でしっかりと防げたのではないかというような見方もありますので、そこら辺は学校も主体性を持ってしっかりと工事の進行に臨むという、そういう体制を築けるようにぜひお願いしたいと思います。

以上です。

入野教育長

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

工事のことだけではないのですけれども、このところ侵入者ですとか交通事故ですとか、いろいろなことがございましたので、校・園長先生方には、学校にあります対応マニュアルの見直しもしてもらっております。その中で外部侵入者に対するものですとかも改めて見直して、保護者・地域に再度確認の通知等を流した学校も情報としては持っておりますので、引き続きいろいろな場面をお願いをしてまいりたいと思っております。

本報告はこれで終了したいと思います。

事務局報告の2番目、「小学校特別支援教室巡回指導拠点校の再編について」の報告をお願いいたします。

子ども特別支援課長

それでは、小学校特別支援教室巡回指導拠点校の再編について、ご報告いたします。

平成 28 年度に情緒・発達に課題のある児童に特別な指導を行う特別支援教室を小学校全校に設置し、中野本郷、塔山、上高田、鷺宮の各小学校を巡回指導拠点校としてまいりました。中野区立小・中学校再編計画（第 2 次）では、上高田小学校と新井小学校の統合の際に、拠点校を上高田小学校から江古田小学校に一時的に移転し、その後平和の森小学校に拠点校を開設することとしております。また鷺宮小学校と西中野小学校の統合後は、拠点校を統合新校に移転することとしております。巡回指導を開始して 3 年が経過し、事業の定着とともに利用児童数が増加傾向にあることから、事業を効果的に運営するため、巡回指導拠点校の再編を行うことといたします。

資料の 1 番でございますけれども、現在の拠点校編成でございますとおり、現在は四つのブロックごとの拠点校からそれぞれ担当する小学校へ巡回指導を行っております。

2 番の巡回指導利用児童数でございますが、表のとおり、巡回指導を開始した平成 28 年に 135 人でしたが年々増加し、今年 4 月には 232 人となっております。

3 番でございますとおり、拠点校再編計画案でございますけれども、(1)でございますとおり、まず令和 2 年度には拠点校を 5 校とし、5 グループ編成といたします。予定どおり上高田小学校から江古田小学校に拠点校を移しますほか、新たに武蔵台小学校を拠点校といたします。

なおこちらの表でございますけれども、上高田小学校と新井小学校の統合校についてですが、昨日の区議会本会議で中野区立学校設置条例の一部を改正する条例の議案が可決されましたので、これに伴い学校名を令和と表記してございます。

次のページになりますけれども、(2)の表のとおり令和 5 年度には平和の森小学校を拠点校といたしまして、各拠点校が担当する学校を 4 校ずつといたします。

4 番の今後のスケジュールでございますが、今年度末には拠点校の一つであります上高田小学校が閉校となります。来年度、令和 2 年度の 4 月には、江古田小学校及び武蔵台小学校を巡回指導拠点校といたします。令和 4 年度末には鷺宮小学校が閉校となりまして、令和 5 年度からは平和の森小学校を巡回指導拠点校といたします。

本件につきましてのご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

前半の説明のところでは3年経過して事業が定着して、利用児童数が増えているということで、これを見ると30年から31年は50名ほど増えていますけれども、この50名というのは新しく1年生になった生徒さんだけなのではないでしょうか。それとも今まで普通学級にいて、こういった事業があるということがわかってそちらへ希望されたのか、その辺の数というのはどうなのでしょう。

子ども特別支援課長

この表にございます人数の4月1日現在で、巡回指導の対象としている児童でございますので、その時点で必ずしも1年生ではなく、途中の学年から利用する児童もいらっしゃいますので、トータルの数字でこのような形となっております。

田中委員

途中から利用される児童というのは、大体どれぐらいいらっしゃるのですか。割と多いのですか、そういう生徒さん。それとも1年生になるときに、こういった事業を利用される人のほうが多いのでしょうか。

子ども特別支援課長

小学校に入る段階で、そういった課題があるということをお早い時期からわかっていて、小学校に入ってからということもありますけれども、小学校で通常の学級の様子を見て、そういった指導が必要だということで、途中から利用される児童さんもたくさんいらっしゃいます。

指導室長

ちなみに5月1日時点では、小学校1年生は213名中13名ということでございますので、そういうふうな逆に考えますと、今、課長からありましたとおりに、学年の途中というのが多いということです。

渡邊委員

この報告は事実なので数字だけを見させていただいて、一つ判断として28年度が135人、ここに数字が書いてあるように、29年度には20人程増えて153人、その次の年は30人程増えて184人、その次の年は50人程増えて232人、28年度から比べると計算上は1.7倍ぐらいになっている。これをどうこう言うつもりは基本的にないのですが、例えば生徒数が増えていて、生徒数が1.7倍になったので、数が1.7倍であれば、これは確率的には同じなので何の問題もないけれども、むしろ生徒数は減り、今はちょっと増えてい

るのかもしれないのですけれども、増え方の割合に関してはこの増え方はない。そうするとやはり対象とする疾患とか、対象とする内容とかが増えてきたということなのかもしれないですし、またきめ細かく対応ができてきたのだろうという、そういう評価もあるのではないかと思います。このあたりについては、東京都で全学校に巡回指導を行うというこ
とで設置するということを打ち出して、これが奏功してきてよくなってきたのではないか。
そして、今見ると、現在の中で4校担当しているのと7校担当しているのでは、これも1.5
倍ぐらい担当数が違う。最後のお話ですけれども、それを均等に4校ずつ分けていく、非
常にいい計画だと思います。

それで、先ほどディスレクシアの話もさせていただきましたけれども、結構今の教育の
中ではとても重要で、やはり一部対応ができない方をしっかりと対応していくという、そ
ういった体制が徐々に整ってきていると。まだまだこれではけしからんというようなどこ
ろはあるかもしれないのですけれども、徐々に対応がよくなっていくということで、これ
は本当に望ましい。ただ、この中で指導室にお願いしたいことは、これは数字の事実です
けれども、対応する職員の数、そして対応する職員の能力と言ってしまうとまた語弊があ
るのかもしれないのですけれども、やはりそれに対応するべきいろいろなものが出てくると
思います。必ず同じ悩みで困っているわけではないと思うので、そういった指導者側の指
導というものについて、今後しっかりと充実させていく必要があるのだろうと思われま
すので、そのあたりを、やっていないというのではなくて、さらなるレベルアップを図っ
ていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。これは要望です。

入野教育長

ありがとうございます。ほかにご発言はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、本報告を終了いたします。

それでは、最後に事務局から次回開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回開催につきましては、7月19日金曜日10時から、当教育委員会室にて予定して
ございます。

以上でございます。

入野教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第19回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前10時46分閉会